〇印の書類は必ず提出してください。（△印は必要とされる場合のみ提出）書類の提出にあたっては、「（様式13）提出書類確認表」を活用していただき、不足書類がなきよう留意願います。

	提出書類	区分
個人の場合	売買契約書	〇
	（様式7）契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書	〇
	（様式6）暴力団等に関与のない旨等の誓約書兼承諾書	〇
	（様式10）登記嘱託請求書	〇
	（様式11）承諾書兼登記原因証明情報	〇
	身分証明書（原本）（90日以内に発行されたもの）	〇
	印鑑登録証明書（原本）（90日以内に発行されたもの）	〇
	売払代金の残金を振り込んだ領収証書の写し	〇
	不動産登記の際に必要となる登録免許税法に定める登録免許税相当分の収入印紙 または登録免許税を納付したことを証する納付済証明書	〇
法人の場合	売買契約書	〇
	（様式7）契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書	〇
	（様式6）暴力団等に関与のない旨等の誓約書兼承諾書	〇
	（様式2）法人等役員一覧表	〇
	（様式10）登記嘱託請求書	〇
	（様式11）承諾書兼登記原因証明情報	〇
	商業登記簿謄本（原本）（90日以内に発行されたもの）	〇
	印鑑証明書（原本）（90日以内に発行されたもの）	〇
	売払代金の残金を振り込んだ領収証書の写し	〇
	不動産登記の際に必要となる登録免許税法に定める登録免許税相当分の収入印紙 または登録免許税を納付したことを証する納付済証明書	〇

・共同入札の場合は、上記（様式6）、（様式2）、身分証明書、印鑑登録証明書、商業登記簿謄本、印鑑証明書は共同入札者全員分が必要です。詳細については「草津市上下水道部インターネット公有財産売却ガイドライン」をご覧ください。

・身分証明書は、必要な方の本籍地を管轄する市町村役場戸籍担当係等で発行しています。（身分証明書とは禁治産、準禁治宣告の通知、後見登記の通知、破産宣告を受けていないことを証明したものです。）